

令和5年4月6日

舟橋村立小中学校
保護者各位

舟橋村教育委員会

新年度以降の新型コロナウイルス感染症対策について

お子様のご入学・ご進級に当たり、心からお喜び申し上げます。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症に係るご配慮について、多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、3月上旬に当面の対策についてお知らせしておりましたが、その後、**本県の感染指数は、3月21日からレベル1（感染対策の継続）**に引き下げられ、文部科学省から、学校におけるマスク着用の考え方の見直し等に係る通知がありました。

こうしたことから、本村の小中学校においては、以下の方針で対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 感染対策の継続について

引き続き、「三つの密」（密閉、密集、密接）の回避に努めます。

- ・登校前（家庭）、登校後（学校）の**体調把握**（体温や食欲など）
- ・活動前後の**手洗い・うがいの励行**
- ・教室等活動場所の**換気**
- ・給食時は上記対策の上、**飛沫を飛ばさないように注意して会食**します。

2 マスクの着用の基本的な考え方について

児童生徒及び教職員については、人との距離が確保できる学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないこととします。

ただし、着用を勧める場合に備えてマスクの携帯は継続してください。

<マスク着用を勧める場面>

- ・密集・密接となる活動や大きな声を出す活動
 - ・個人的にせきやくしゃみが止まらない時
- 等

3 学校行事（卒業式や修了式、始業式や入学式）について

条件が整えば、マスク着用を求めず実施します。

- ・前方1 m程度、左右50 cm程度を目安とした人との距離を確保します。
- ・効果的な換気を行います。

※ 今後、状況が変わる際は、改めてお知らせいたします。